



## 政策目標4 安全、快適な基盤づくり



# 地域の活力を支える 都市環境の維持

### 政策分野

- 29 都市づくり
- 30 道路
- 31 公共交通
- 32 上下水道
- 33 住宅・住環境
- 34 景観
- 35 情報通信技術



政策分野29

都市づくり



目指す姿

「ひと」「まち」「くるま」が共生する、効率的でコンパクトなまち

着眼点

- 人口減少や少子高齢化の進行を踏まえ、また、環境負荷を低減する観点からも、都市機能の集約と土地の有効利用を図りながら、市街地と周辺地域が共生する効率的でコンパクトなまちが求められています。

施策1 都市基盤の整備と土地の適正利用の促進

適正な土地利用の誘導・促進のもと、既存の社会資本を活かした総合的かつ計画的な市街地の形成を進めます。

主な取組

- ①地域特性を活かした都市機能の配置
- ②各地域の拠点と市街地との連携強化
- ③適正な土地利用の誘導
- ④土地区画整理事業・地区計画制度を活用した住環境の向上
- ⑤分かりやすい住居表示・国土調査の推進

重要業績評価指標(KPI)

項目	現状値	目標値
扇町土地区画整理事業進捗率 (事業費ベース)	90.7%(平成27年度)	100.0%(平成35年度)
国土調査認証率	37.4%(平成27年度)	38.0%(平成38年度)

※国県から認証された調査済面積／国有林や天然湖沼等を除く調査対象面積。

## これまでの取組

### 適正な都市機能の配置

- 合併後の新たな枠組において改定した都市計画マスタープランに基づき、計画的な都市基盤の整備や、地域特性を活かしながら社会経済情勢の変化に対応した持続可能なまちづくりを推進してきました。

### 住環境の向上

- 開発許可制度や建築確認制度により適正な指導を行い、良好な宅地水準の維持や、安全安心な住環境の確保を図ってきました。

### 国土調査の推進

- 資産価値や土地利用の需要の高い都市部において優先的に地籍を明確にするため、平成24年度から調査を開始し、土地の有効利用によるまちづくりの促進と課税の適正化を図ってきました。

### 分かりやすい住居表示

- 住居表示整備基本計画(平成21年2月改訂)改訂時における実施予定区域の整備を、平成28年度の第24次住居表示整備事業で完了しました。

## みなさんの声に応えます

- 都市計画マスタープランは、ワークショップや地区別懇談会の開催による住民意向把握などを踏まえ、策定します。
- 「大字、小字を無くして町名をもっと短くして欲しい」という市民提案や住居表示審議会の付帯意見等を踏まえ、住居表示整備基本計画において定めた「市街地形成の状況等の基本的な実施基準」に基づき、取組を進めています。

## 市役所内の連携の事例

- 都市計画マスタープランの具現化にあたって、関係部局と連携・調整を図ります。
- 扇町土地区画整理事業区域の良好な住環境を創出するため、道路や宅地の整備にあわせて、建設部局内の連携により、上下水道や公園の整備を実施しています。
- 国土調査事業における、道水路、法定外公共物などの施設については、農政部局と建設部局が連携し、事業を進めています。
- 住居表示の実施にあたっては、各種電算システムの住所変更処理や実施日の設定について関係部局と協議しています。

政策分野30

道路



## 目指す姿

人と車が安全で快適に移動できる道路交通網が整ったまち

## 着眼点

- 本市は、会津地方における交通の要衝であり、また、全国でも有数の観光都市です。交流人口の拡大に向け交通混雑を解消し、「ひと」と「モノ」のスムーズな移動を実現していくことが求められています。
- 自動車だけでなく、高齢者や障がいのある人、まちなか観光や通勤・通学の歩行者、さらには自転車利用者を含むすべての人が、安全・安心に利用することができる、歴史や景観、環境に配慮した道路空間を整えていく必要があります。
- より安全な交通の確保を図るため、道路施設の維持管理について、損傷が深刻化してから対策を講ずる「事後保全管理型」から、定期的な点検により必要な修繕を計画的に行う「予防保全管理型」へ転換し、長寿命化を図っていく必要があります。

## 施策1 道路交通ネットワークの整備

交流人口の拡大に向け、広域道路交通ネットワークの整備推進を関係機関に働きかけていきます。また、市内の交通混雑の解消に向けて、主要な道路の整備を推進します。

### 主な取組

- ① 高速・高規格道路ネットワークの構築に向けた関係機関との連携
- ② 国県道の整備促進に向けた関係機関との連携
- ③ 都市計画道路や幹線市道等の整備

## 施策2 身近な道路環境の整備・保全

すべての人が安全で安心して利用できる道路環境を整え、適切な維持管理を行っていきます。

また、道路パトロールや定期的な点検、さらには道路利用者からの情報提供などにより道路施設の状態を把握し、予防的な補修を行うことによって施設の長寿命化を図りながら、良好な道路環境の保全を行っていきます。

### 主な取組

- ①ユニバーサルデザインに配慮した道路の整備
- ②身近な生活道路の整備
- ③予防的な修繕による橋りょうやトンネルなどの長寿命化の推進

### 重要業績評価指標(KPI)

項目	現状値	目標値
都市計画道路の整備率	61.5%(平成27年度)	70%(平成38年度)

※計画延長98.01km、整備済延長60.23km(平成27年度時点)を69km(平成38年度)まで整備します。

生活道路の整備率	63.1%(平成27年度)	65%(平成38年度)
----------	---------------	-------------

※計画延長1,205.02km、整備済延長759.98km(平成27年度時点)を783km(平成38年度)まで整備します。

橋りょうの修繕率	0%(平成27年度)	100%(平成37年度)
----------	------------	--------------

※橋梁長寿命化修繕計画(10箇年修繕計画)に基づく橋りょうの事業費ベースでの修繕率。

### これまでの取組

#### 道路整備促進に向けた関係機関との連携

- 各同盟会において、地方における道路整備の必要性、緊急性を訴えながら、要望活動を積極的に行い、会津縦貫北道路の開通等に寄与しました。

#### 都市計画道路や幹線市道等の整備

- 市内の交通混雑を緩和し、また、安全で快適な道路ネットワークを形成するため、インター南部幹線等の都市計画道路の整備を進めました。

#### ユニバーサルデザインに配慮した道路の整備

- すべての人が安全・安心して道路を通行することができるよう、人にやさしいみちづくり歩道整備事業による歩道整備を進めました。

#### 身近な生活道路の整備

- 要望に応えながら、市道舗装整備事業による舗装等の整備を進めました。

#### 道路施設の長寿命化

- 道路施設である橋梁、トンネル、道路付属物等の点検を実施し、健全度を把握しました。また、日常的な道路パトロールによる道路状態の把握と補修を行い、通行の安全確保に努めました。

政策分野31

公共交通



## 目指す姿

公共交通ネットワークの再構築と活性化により公共交通の利用者が増え、市内外の交流が盛んなまち

## 着眼点

- 鉄道やバスなどの公共交通の利用者数は、マイカーの普及などによって年々減少しており、交通事業者の経営努力のみで運行を維持していくことが困難な状況となってきました。
- 公共交通は、学生や高齢者の外出支援、交通事故防止につながる移動手段として、また、交流人口増大による中心市街地の活性化や観光振興など、まちづくりを支える手段の一つとして、社会的要請が高まっています。
- 市民生活に必要な公共交通を維持していくためには、交通事業者だけではなく、市がまちづくり全体の中で公共交通をマネジメントしながら、交通事業者・地域住民・関係者の連携による持続可能な公共交通を構築していくことが必要です。

### 施策1 公共交通ネットワークの活性化と再生

鉄道や路線バス、タクシーなど多様な交通形態の選択・連携による、公共交通ネットワークの確保と再構築を図ります。

さらに、観光振興や中心市街地活性化、健康増進などとの連携を図ることにより、公共交通の活性化に取り組みます。

#### 主な取組

- ① 路線バスネットワークの再構築
- ② 連携・協働による持続可能な公共交通の仕組みづくり
- ③ 公共交通と各まちづくり施策と連携した取組
- ④ 分かりやすい情報提供と的確な情報発信による公共交通の利用促進
- ⑤ 第三セクター鉄道への支援
- ⑥ 第三セクター鉄道における利便性向上施策と情報発信による利用促進
- ⑦ 広域連携による地域鉄道の利用促進

## 重要業績評価指標 (KPI)

項目	現状値	目標値
路線バス利用者数(年間)	178万人(平成26年度)	178万人(平成38年度)
会津鉄道の輸送人員(年間)	51万人(平成26年度)	55万人(平成38年度)
会津若松駅の乗車人員(1日あたり)	2,809人(平成26年度)	2,800人(平成38年度)

※周辺自治体を含めて人口が減少する中、交流人口の増加対策により、公共交通の維持を図ります。

## これまでの取組

### 利用促進を中心とした地域公共交通総合連携計画に基づく取り組み

- 地域公共交通会議による協議・調整を通して、地域住民と行政、交通事業者等の連携・協働により、利便性の向上や利用促進に努めました。
- 公共交通空白地域の一つである金川町・田園町において、地域住民と行政、交通事業者との連携による住民コミュニティバスや、市町村合併に伴う新市の一体感の醸成及び地域間交流促進のための市コミュニティバス(ピカリン号、みなづる号)を運行しました。

### 公共交通ネットワークの再構築を目指した地域公共交通網形成計画の策定

- 利用促進の取組のみならず、持続可能な公共交通としていくために、鉄道、バス及び様々な交通モードとの連携を図った公共交通ネットワーク全体の再構築を目指し、地域公共交通網形成計画を策定しました。

## みなさんの声に応えます

- 路線や運行本数の検討にあたっては、利用者数や人口、地理情報などのデータの収集・分析に基づき、需要に即した持続可能なネットワークやサービスレベルのあり方について、地域住民、交通事業者と連携し見定める取り組みを進めていきます。

## 市役所内の連携の事例

- まちなか周遊バスの運行や路線バス利用者に対する地元スーパーのポイント付与の取り組みなどの観光商工部局との連携や、運転免許自主返納者への運賃割引制度や路線バスにおける高齢者フリーパス券の発行などの健康福祉部局との連携など、関係部局との連携を図っています。

政策分野32

上下水道



目指す姿

安全な水道水の安定供給と適切な汚水処理により、衛生的で健康的な生活を支えるまち

着眼点

- 水道水の供給と適切な汚水処理は、市民生活にとって重要な公共基盤であることから、継続かつ安定したサービスの提供が必要です。
- 衛生的な生活環境の維持向上と河川等の水質を保全するため、下水道や浄化槽の普及が必要です。
- 給水人口や汚水処理人口の減少への対策を図りながら、安全で安心な飲料水の安定した供給と汚水処理サービスを提供するため、適切な施設の更新・整備・維持管理を計画的に進める必要があります。

施策1 水道水の安定した供給と健全な経営

水道施設整備の総合的な計画を策定し、浄水場や配水池、ポンプ場、水道管の計画的な維持・整備を図ります。

また、水道施設の維持更新事業の平準化と、適正な水道料金による運営により、健全な水道事業の運営を図ります。

主な取組

- ① 老朽化した水道施設の更新
- ② 水道施設の耐震化の推進
- ③ 施設の適切な維持管理
- ④ 適正な水道料金の設定

施策2 上水道未整備地区における飲料水の安定確保

上水道が整備されていない地区においても、安全で安心な飲料水を安定的に確保します。

主な取組

- ① 地区給水施設の整備推進
- ② 簡易水道及び地区給水施設の適正かつ効率的な維持管理の推進



### 施策3 安定した汚水処理サービスの提供

快適で衛生的な生活環境の提供と河川等の公共用水域の水質保全を図るため、下水道や浄化槽の普及を推進します。また、少子高齢化による人口減少を踏まえ、効率的な運営による持続可能な汚水処理サービスを提供します。

- 主な取組
- ① 地域に適した下水道事業（公共下水道事業、農業集落排水事業、個別生活排水事業）の運営
  - ② 効率的で透明性の高い下水道事業の経営（公営企業会計への移行）
  - ③ 下水道施設の長寿命化の推進
  - ④ 下水道接続率の向上

#### 重要業績評価指標 (KPI)

項目	現状値	目標値
水道普及率	95.2% (平成27年度)	95.8% (平成38年度)

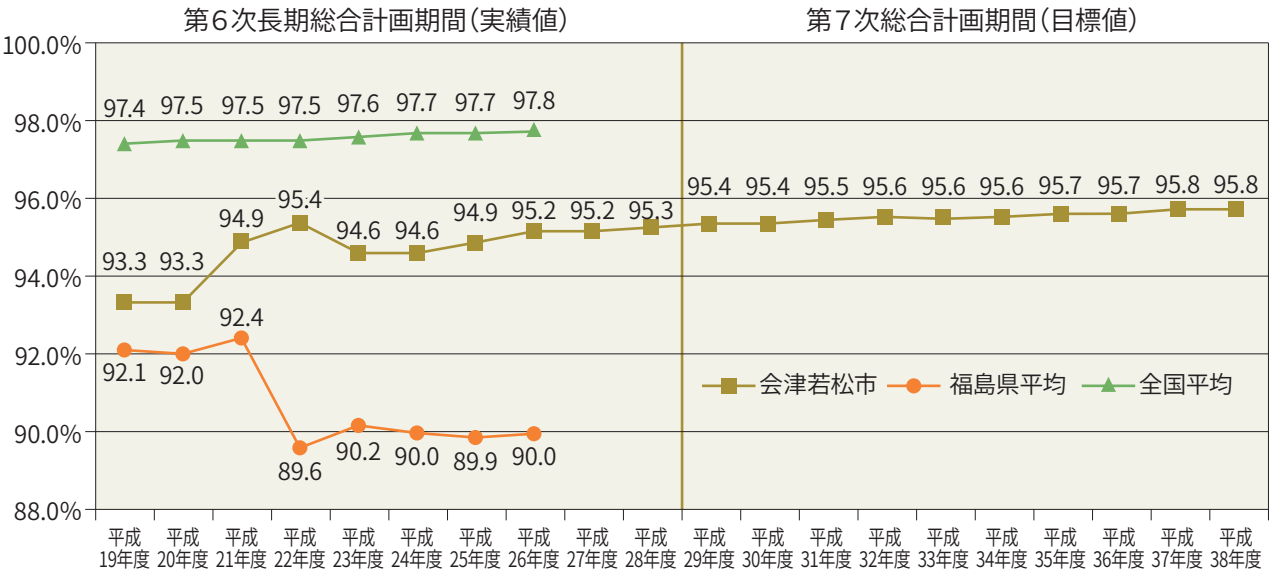
※給水人口／市の人口。

上水道が整備されていない地区数	26地区 (平成27年度)	7地区 (平成38年度)
-----------------	---------------	--------------

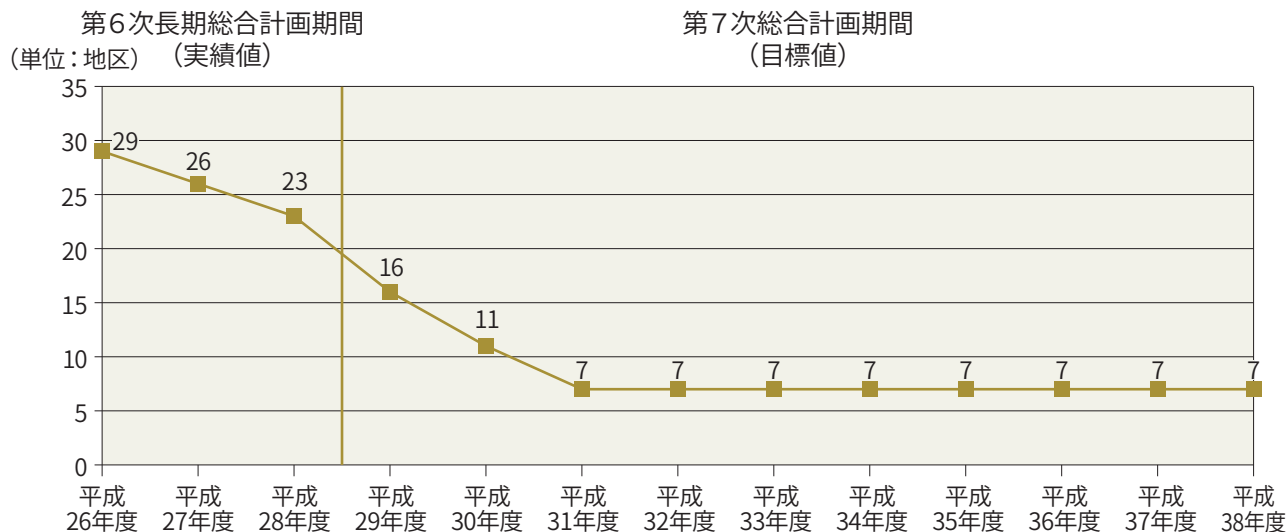
汚水処理人口普及率	82.2% (平成27年度)	90.0% (平成38年度)
-----------	----------------	----------------

※汚水処理区域内人口・汚水処理区域外個人設置合併浄化槽人口／市の人口。

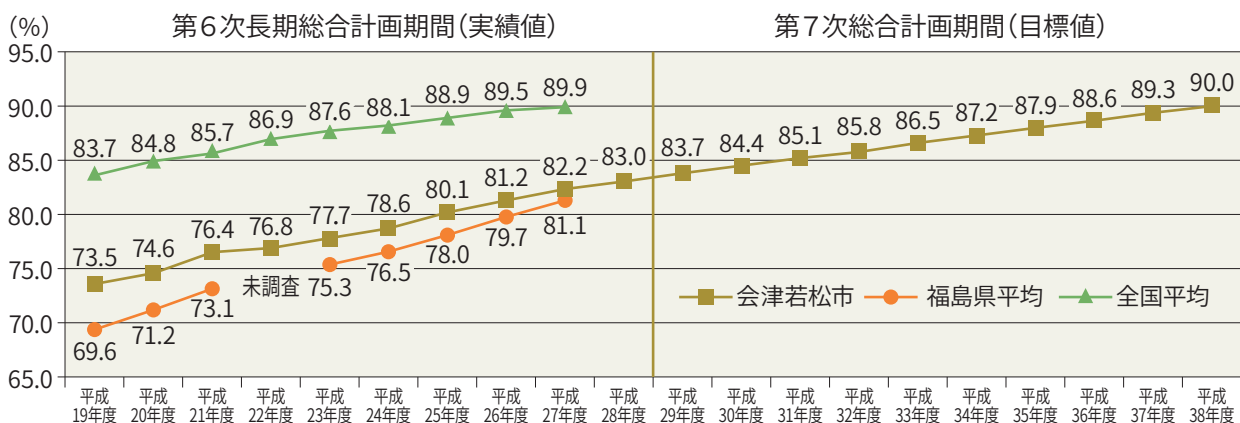
#### 水道普及率



■上水道が整備されていない地区数



■汚水処理人口普及率



※平成22年度は福島県で未調査。

※平成23年度～平成27年度の福島県平均は避難指示区域等調査困難な11市町村を除いた数値。

これまでの取組

第三者委託制度や包括的業務委託の導入

- 第三者委託制度や包括的業務委託の導入により、水道事業経営の効率化を図るとともに、老朽化した浄水施設や配水施設の更新を行ない、安全な水道水の安定供給に努めてきました。
- 平成22年度からの第三者委託及び包括的業務委託により、職員数を68名から38名とし、年間147,000千円の費用削減を図ることができました。さらに、平成26年度からの委託では、老朽化した滝沢浄水場の更新について、平成25年度にDBO方式（設計・建設・維持管理）により事業者選定を行い、19年間の維持管理費を含めて総事業費の約20%のコスト削減を図りました。

### 地区給水施設の整備促進

- 湊地区の給水不安地区については、平成26年度に策定した会津若松市湊地区給水施設等整備計画に基づき、早期かつ計画的な整備を進めてきました。
- 湊地区以外の水道未普及地区及び給水不安地区についても、引き続き整備に着手できるよう、それぞれの地区の実情に応じた配水管整備や水源の整備、水源確保の方策についての検討を行ってきました。

### 汚水処理サービスによる生活環境の確保と水質の保全

- 公共下水道事業、農業集落排水事業、個別生活排水事業により地域に適した汚水処理を行い、衛生的な生活環境の確保と公共用水域の水質保全に努めてきました。

#### ○公共下水道事業

主として市街化区域の汚水を処理することを目的とした事業で、3処理区(会津若松処理区・北会津北部処理区・河東処理区)で事業を行っています。

#### ○農業集落排水事業

主として、農村部などの市街化調整区域における小規模な下水道事業で、7地区(湊町:赤井地区・共和地区、高野町:界沢地区、北会津町:宮木地区・上米塚地区・下荒井地区・北会津西部地区)で事業を行っています。

#### ○個別生活排水事業

市が各戸に合併処理浄化槽を設置し維持管理も行う事業で、公共下水道事業及び農業集落排水事業の計画区域外の地域において事業を行っています。

### 安定した汚水処理サービスのための基盤強化

- 下水道施設長寿化事業は、浄化工場等の汚水処理施設・下水道管路施設について、日常生活や社会活動に重大な影響を及ぼす事故の発生による機能停止等を未然に防止するため、限られた財源の中で、ライフサイクルコスト最小化の観点を踏まえた長寿化計画を策定し、計画的な施設の更新を進めてきました。

### みなさんの声に応えます

- 上水道区域における水道未普及地域からの給水要望について、給水需要を見定め、配水管布設工事を実施しています。
- 市の取組にかかる市民意識調査において、「湊町、大戸町など市街地から遠い所も同じようにしてほしい」との要望をいただいたところであり、給水不安地区の解消に引き続き取り組んでいきます。
- 下水道事業経営の安定化・健全化について、持続可能で安定したサービスを提供していくために、より効率的で透明性の高い経営を目指していきます。

政策分野33

住宅・住環境



## 目指す姿

安全で快適な住環境が整っているまち

## 着眼点

- 少子高齢化や核家族化などに伴って空家が増加しています。適切な管理がされず市民生活に影響を及ぼしている空家等への対策が必要となっています。
- 社会的に住居の確保が困難な世帯に対して、安心して居住できる住宅の提供を図る必要があります。
- 耐震基準を満たしていない建物については、市民の生命や財産を守るために、耐震化の促進を図る必要があります。

### 施策1 空家等対策の推進

防災、防犯、景観などの観点から、適切な管理がされず、市民生活に影響を及ぼしている空家等の解消に努めます。また、空家等の利活用促進など空家発生の未然防止に取り組みます。

主な取組

- ① 空家等対策の推進

### 施策2 市営住宅の管理運営

低廉で良好な住宅を提供するため、市営住宅の管理運営を適切に行うとともに、長寿命化に向けた改善や建て替え等を進めます。

主な取組

- ① 市営住宅の長寿命化の推進
- ② 城前団地の建替えの推進

### 施策3 住宅・建築物の耐震化の促進

市民の安全・安心を確保し、かつ、生命と財産を守るため、地震などの災害に強い住環境の整備を推進します。

主な取組

- ① 耐震診断義務化建築物や木造住宅への耐震診断及び耐震改修に関する支援

## 重要業績評価指標(KPI)

項目	現状値	目標値
安全、衛生、景観等の問題を抱える空家等の解消率	—	30.0%(平成38年度)

※特定空家等のうち問題が解消された数／特定空家等の総数。

市営住宅の長寿命化に向けた改善戸数	240戸(平成27年度)	430戸(平成32年度)
住宅の耐震化率	79.7%(平成25年)	95.0%(平成32年度)

※耐震性能を有する住宅／住宅総数。

## これまでの取組

### 空家等対策

- 適切に管理がされていない空家等について、町内会にアンケート調査等を行い、空家等の情報収集や実態把握に努め、その解消に向けた取組を実施しています。また、空家等への対応については、地域や学識経験者、関係機関等で構成する「空家等対策協議会」を設置し、様々な意見をいただきながら、「会津若松市空家等対策計画」を策定しました。

### 住宅環境整備の推進

- 居住のセーフティネットとして市民生活の安定を図るため、「公営住宅等長寿命化計画」を策定し、大規模改修による施設の長寿命化や、老朽化した城前団地の建替えに着手するなど、公営住宅等の適切な維持管理と供給に努めてきました。

### 住宅・建築物の耐震化の促進

- 木造住宅耐震診断促進事業及び大規模建築物耐震診断支援事業を実施し、安全安心な居住環境の確保を図ってきました。

## 市役所内の連携の事例

- 市営住宅については、住宅に困窮する方々などを対象としており、高齢者や障がいをもつ方も多く入居されていることから、加齢や疾病等の身体的な状況の変化による低層階への住替えの実施をはじめ、生活状況や安否の確認について、健康福祉部局との情報共有や連携を密に図りながら、適切な管理運営に努めています。

政策分野34

景観



目指す姿

自然景観、歴史的景観、まちなみ景観など、本市の景観の特性を活かした、うるおいと魅力にあふれるまち

着眼点

- 鶴ヶ城周辺地区については、本市の顔となる歴史を感じる景観づくりが求められています。
- 七日町通りをはじめとした、地域によるまちなみづくりが進展しています。まちなか観光や賑わいの創出のため、さらなる取組が求められています。
- 豊かな自然景観を保全し、活用していくことが求められています。
- 史跡、名勝、建造物や伝統行事、祭礼などの文化財を活かした歴史的風致の維持と魅力の向上が求められています。

施策1 自然、歴史、市街地の特性を活かした景観形成

歴史、文化、地域の特性を活かした、魅力にあふれ、賑わいのある景観の創出と、豊かな自然景観の保全を図ります。

主な取組

- ① 景観重点地区等への景観助成制度による支援
- ② 歴史的建造物や自然景観の保全に向けた指定制度による支援
- ③ 史跡、名勝等の文化財を活かしたまちなみの形成
- ④ 周辺景観と調和した建築物や屋外広告物への規制・誘導
- ⑤ 表彰制度等による市民や事業者の景観形成に関する意識の醸成

重要業績評価指標(KPI)

項目	現状値	目標値
景観に関する市民満足度	43%(平成27年度)	65%(平成38年度)

※景観協定の認定や美しい会津若松景観賞の表彰が一定程度進んだため、これらを景観施策の進展を計る指標とすることが難しいことから、市民満足度を指標として景観施策を評価します。

## これまでの取組

### 自然、歴史、市街地の特性を活かした景観形成

- 歴史・文化と伝統が息づく本市の特性を活かし、市街地景観、歴史的景観、自然景観の3つの柱により、個性にあふれる魅力的な景観の創出に努めてきました。
- その中でも景観協定認定地区における修景助成等の取組は、七日町通りをはじめとする地域との協働によるまちなみ景観づくりの進展により、まちなか観光の推進や中心市街地の賑わい再生にも寄与しています。
- 自主制定した景観条例について、平成28年12月に、現行制度を継承しながら、景観法に基づく景観計画の策定や大規模建築物等の届出制度、景観重点地区の指定等を定める改正を行いました。

## みなさんの声に応えます

- 歴史的建造物等を核とした、歴史的雰囲気のみちなみ景観づくりを推進します。
- 景観計画に基づいた施策の展開により、周辺景観と調和した建築物や屋外広告物の規制・誘導を図ります。

## 市役所内の連携の事例

- まちなか観光の推進や中心市街地活性化等と景観形成の取組が相乗効果として、まちなかの魅力向上につながっており、より一層の連携を図ります。
- 「あいづまちなかアートプロジェクト」の開催は、まちなかの歴史的建造物等を会場として、様々なイベント等を実施することから、教育部局をはじめ関係部局等との連携を図ります。

政策分野35

情報通信技術



目指す姿

ICT(情報通信技術)の活用により、市民の誰もが積極的にまちづくりに参加できる環境が整備され、地域の課題解決や活力の維持・発展につながるまち

着眼点

- ICTは将来に向け発展する技術であり、今後も市民生活の利便性や効率性の向上につながっていく技術です。こうした技術を安全に利用しやすくするとともに、より多くの人が提供されるサービスなどを享受できるようにしていくことが求められています。
- 人口減少社会の中で、行政のみではまちづくりやサービスの水準を維持していくことが難しくなっています。ICTを活用した課題解決手法である「シビックテック」と言われる活動をはじめとした、市民が自らの力をまちづくりや地域課題の解決に活かしていく動きが生まれています。

施策1 ICTへの興味関心・リテラシーの向上

多くの市民がICTの利便性を享受し、日々進歩する技術等を身近に感じることでできる機会を創出することにより、ICTへの興味関心の向上を図ります。

さらに、情報格差(デジタルデバイド)の解消及び情報を使いこなす力(情報リテラシー)の向上を図ります。

主な取組

- ①ICTを体感する機会の創出
- ②ICTの利活用に関するセミナー等の開催

会津大学ではICT専門の大学としての特徴を活かし、平成27年10月に開設した会津大学先端ICTラボ「LICTiA(リクティア)」を活動拠点とし、ICT企業の集積を目指すとともに、産業振興や企業集積を担うICT人材の育成を推進しています。





## 施策2 ICTを活用した地域活力の維持・発展

多種多様な公開できる情報やデータ(オープンデータ)の拡充を図ります。また、それらの解析等を行うアナリティクス人材(データサイエンティスト)の育成を図りながら、その解析結果をまちづくりや企業活動等に活用するなど、地域活力の維持・発展につなげていきます。

また、ICTの専門大学である会津大学等と連携しながら、ICTやIoTを活用した他の自治体の先導的なモデルとなる取組により、地域のしごとの創出に努めます。

### 主な取組

- ① アナリティクス・サイバーセキュリティ関連人材の育成
- ② コミュニケーションツールの日常的な利活用の促進
- ③ オープンデータの蓄積、活用とアプリ・サービスの創出促進
- ④ 地域イントラネットの再構築

### 重要業績評価指標(KPI)

項目	現状値	目標値
オープンデータ登録数	102件(平成27年度)	300件(平成38年度)

### これまでの取組

#### 地域情報化の推進と公共ネットワーク基盤構築

- コミュニケーションサービス「あいべあ」や地域ポータルサイト「会津若松+(プラス)」等の構築、Wi-Fiスポットをはじめとした公共インターネット接続環境の提供など、誰もが地域のICTサービス等を体感する機会を増やし、地域情報化の推進を図ってきました。

### みなさんの声に応えます

- 地域の情報化を進めるため、デジタルデバイド解消を目的とした市民ICTリテラシーセミナー事業の継続や内容の充実を検討します。
- ICTの活用によるオープンデータの取組を通して市や街の情報(データ)を公開し、積極的な情報提供を推進しています。また、地域コミュニティや民間企業等による見える化ツール等の開発を促しています。

